

# 滋賀DC観光コンテンツ 創出事業



## 事業概要

滋賀デスティネーションキャンペーン(以下「滋賀DC」という)の好機を捉えた観光コンテンツの創出を促進することを目的として、滋賀DCを契機に観光コンテンツの創出に取り組む県内観光事業者等に対して、開発経費の一部に対し補助金を交付します。

## 補助対象事業者

滋賀県内に事業所を有する、以下のいずれかに該当する方が対象

- (1) 中小企業支援法(昭和38年法律第147号)第2条第1項に規定する中小企業者で、県内に事務所または事業所を有するもの
- (2) 特定非営利活動法人、農事組合法人、社会福祉法人等、県内において事業を行う者
- (3) 県内観光協会等
- (4) その他滋賀県シガリズム・デスティネーションキャンペーン推進協議会が特に認める者

※補助金交付対象外についてはWEBサイトをご確認ください

## 補助対象事業および経費

### 1 新たな観光コンテンツの創出・磨き上げ

#### ■ 補助対象事業

- 朝型・夜型または滞在型のコンテンツで滋賀県内での宿泊につながるもの
- 近隣府県と連携して誘客を図るもの
- 二次交通(湖上交通、自転車、特殊な交通手段含む)と組み合わせて提供するもの
- その他滋賀DCでの誘客のために重要なコンテンツとして特に必要と認めるもの

#### 補助対象経費 上記事業に要する以下の経費

- 観光コンテンツ、旅行商品の企画開発費
- 専門家からの意見聴取に係る経費
- モニターツアーの開催費
- 効果測定に必要な調査費
- 当該コンテンツの提供に要する追加経費(臨時雇用に係る人件費、会場費、備品購入費等)

### 2 特色あるお土産やご当地グルメの新規開発(包装のみのデザイン刷新を含む)

#### 補助対象経費

- お土産、ご当地グルメ、包装デザインの企画開発費
- 専門家からの意見聴取に係る経費
- モニター調査費
- 効果測定に必要な調査費
- 当該お土産やご当地グルメの新規開発に要する追加経費(備品購入費等)



癒しがいっぱい、  
シガリズム。

# 滋賀DC観光コンテンツ創出事業

## 補助額

【補助率：補助対象経費の2分の1】 【補助上限：100万円/1事業者】

※1. 補助対象経費の対象外についてはWEBサイトをご確認ください。

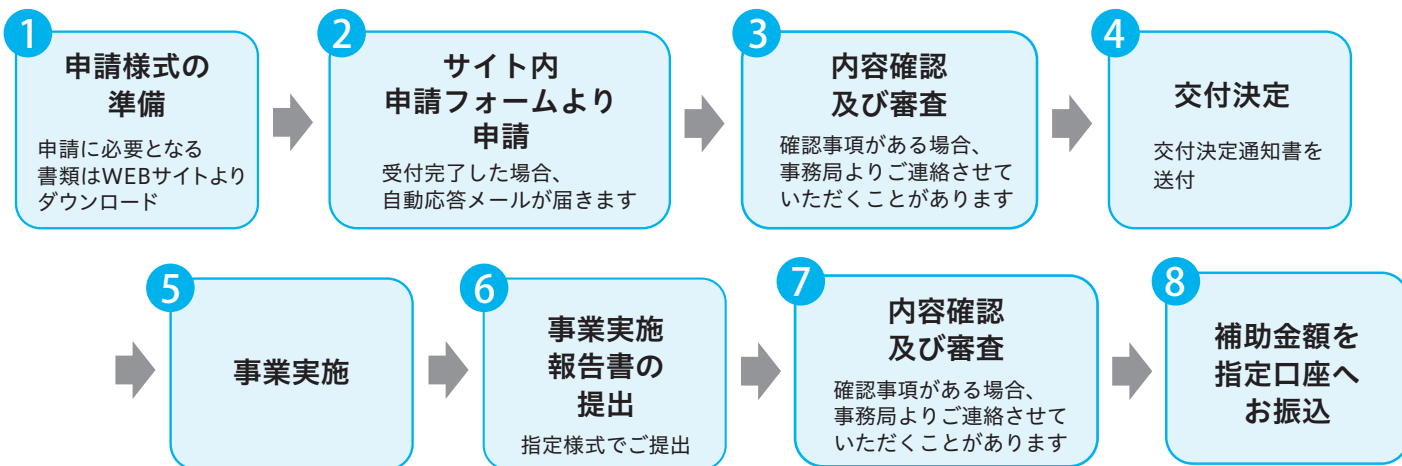
※2. 審査により採択されない場合があります。※3. 予算に限りがあることから満額の補助ができない場合があります。

## 申請に必要となる書類

- 第1号様式(補助金交付要綱第7条関係) 滋賀DC観光コンテンツ創出事業補助金交付申請書
- 第1号様式の別紙1 滋賀DC観光コンテンツ創出事業計画書
- 別紙誓約書 など

※申請に必要となる書類の詳細はWEBサイトをご確認ください。(一部申請フォームへの入力)

## 申請方法



## ◎スケジュール

申請期間	対象期間	実績報告期間	補助金振込
令和8年 4月22日(水)～5月22日(金)	令和9年 交付決定～1月15日(金)	令和9年 ～1月20日(水) ※または事業完了後30日以内のいずれか早い日	～令和9年 2月19日(金)

## 事業説明会

第1回 日程：4月22日(水) 14:00～16:00

場所：コラボしが21  
6階びわこビクターズビューロー横の会議室

参加方法：対面のみ

第2回 日程：4月28日(火) 14:00～16:00

場所：彦根商工会議所  
4階Bホール

参加方法：対面、またはオンライン(teams 予定)

お越しの際は公共交通機関をご利用ください。※車不可

## ●お問い合わせ先

### 滋賀DC観光コンテンツ創出事業事務局

〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場 2-9-8  
シマノ住友生命ビル3階 (JTB ビジネストラנסフォーム内)

- 電話番号 050-3515-7978
- メールアドレス shigadc@jbx.jtb.jp
- 営業時間 9:15～17:15 (平日のみ)



■ WEB サイト  
URL : <https://jbxsmart.com/shigadc>